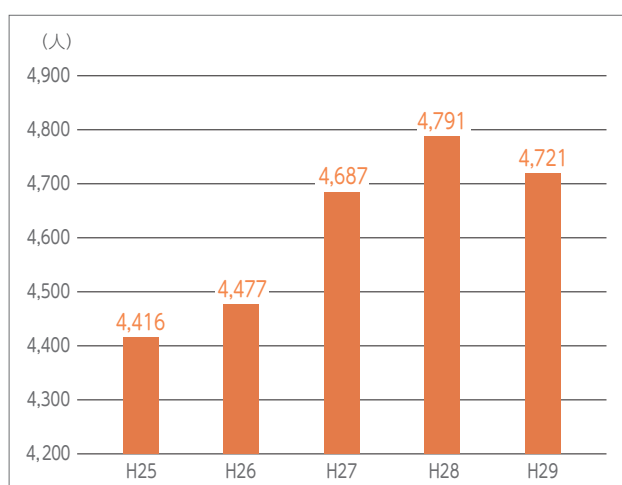


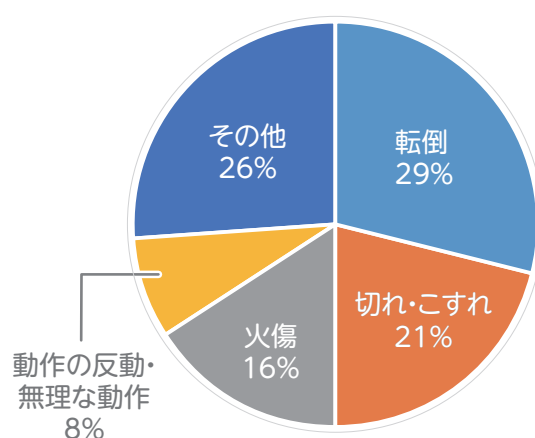
2. 多店舗展開している飲食業 —職場の危険の見える化—

全国的な飲食業の労働災害の傾向

全国的に、飲食業の労働災害は増加傾向にあります。特に、転倒、切れ・こすれ、火傷、動作の反動・無理な動作（腰痛）、が代表的な災害です。



飲食業の休業4日以上労働災害の推移



飲食業での休業4日以上死傷者の事故の型別
(平成29年 厚生労働省)

「職場の危険の見える化」のすすめ

こうした労働災害の防止対策の有効なツールの一つが、「職場の危険の見える化」です。職場に潜む危険などは、視覚的に捉えられないものが多数あり、これらを見える化することで、より効果的な安全衛生活動を行うことができます。

本マニュアルの使い方

本マニュアルは「実践的な」マニュアルを目指していることから、本篇でのイラストは全て電子データでダウンロードが可能です。各イラストにはイラスト番号が付してあります。そのままイラストを活用しても、更にスローガン等の文字を追加するなど、各企業の実情に合わせて手直しすることも可能です。また、飲食業においては、掲示をする個所がお客様から見えて、「見える化」を行うことが困難な場合には、バックヤードや事務所、更には作業マニュアル等の中で「見える化」を行うことが効果的です。

また、本社・本部は、各店舗の意見を踏まえて、定期的に「見える化」の見直しを行うことが重要です。

「職場の危険の見える化」のポイント

ー「本社・本部の役割は圧倒的に大きい」ー

多店舗展開している飲食業の安全衛生の取組は、まず第一に、「本社・本部の役割は圧倒的に大きい」ということです。

その理由は、飲食業の店舗では、正社員のみならずパート従業員、アルバイトなど益々多様化し労務管理が益々困難になる中、企業の本社・本部が、各店舗の経営と安全衛生が一体となった取組を行うことが、各店舗間での安全衛生レベルのバラツキを抑えるだけでなく、企業全体の安全衛生レベルの向上につながるからです。

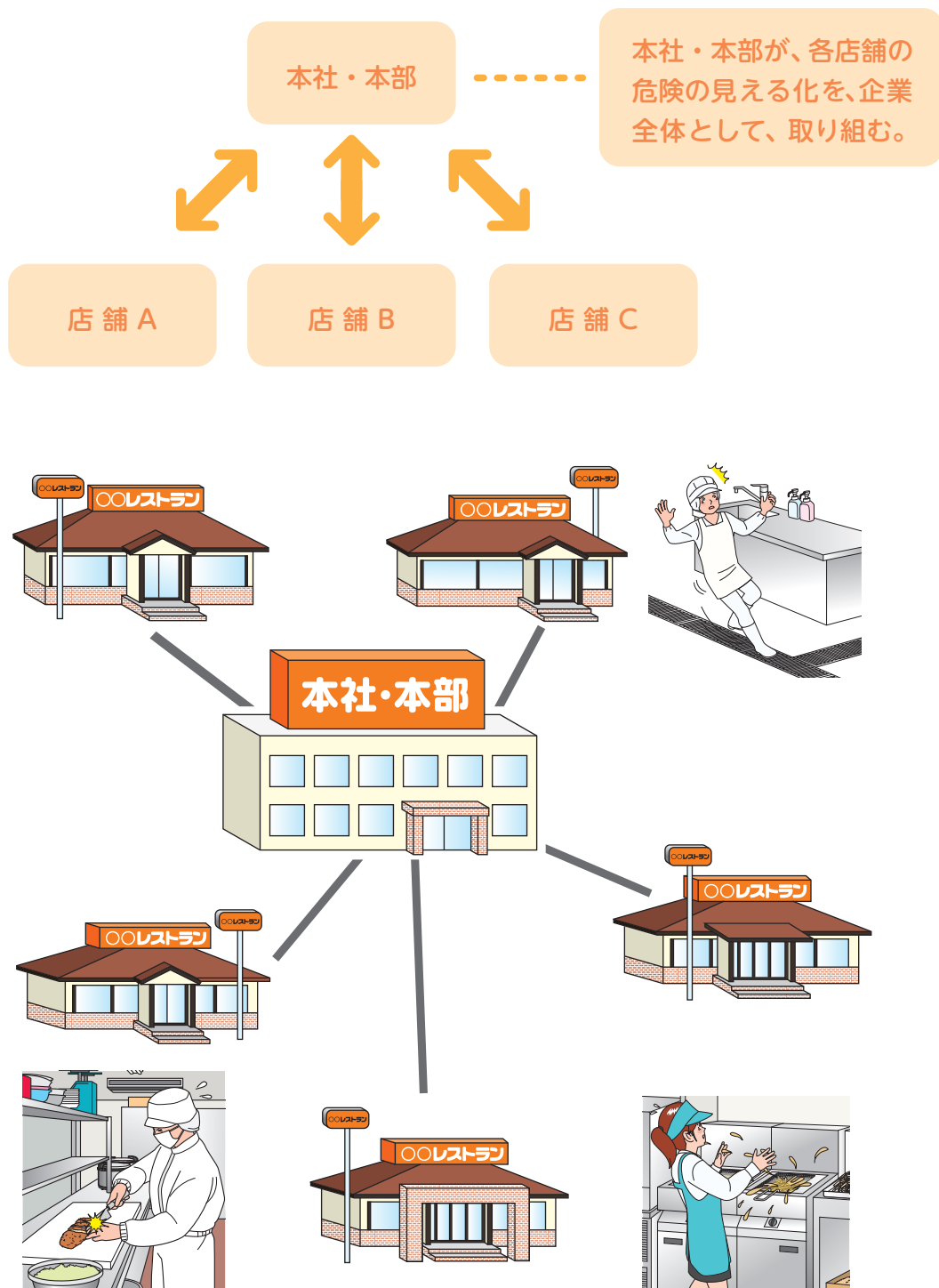
従って、多店舗展開している小売業での「職場の危険の見える化」を進めるうえでのポイントは、

- 1 「本社・本部」が、各店舗の危険の見える化を、企業全体として取り組むこと。また、本社が、各店舗で発生した過去の労働災害発生状況や災害事例、更にはヒヤリハット事例を把握し、「職場の危険の見える化」すべき**緊急性の高い対象を決める**こと。
- 2 「本社・本部」が、「見える化」した**モデルのひな形を作成**し、各店舗に周知すること。
- 3 「本社・本部」が、作業手順マニュアルを作成する場合は、**写真やイラストを活用して、作業手順と安全衛生が一体となった「危険の見える化」した作業手順マニュアルを作成**し、それを各店舗に周知すること。
- 4 店舗のハザードマップを作成する場合は、「本社・本部」が、**モデル的なハザードマップを作成**し、各店舗に周知すること。
- 5 動画を作成する場合は、「本社・本部」が、**代表的な危険個所の災害防止の動画を作成**し、店舗に周知すること。
- 6 本社・本部（又はエリア担当）が、**定期的に各店舗を巡回し、指導**すること

1

本社・本部が、各店舗の危険の見える化を、企業全体として、取り組む。

多店舗展開（飲食業）での見える化の取組のイメージ図



2

本社・本部が、「見える化」したモデルのひな形を作成し、各店舗に周知する。

① 転倒の危険の見える化の例



濡れた床で、転倒の危険



グレーチングで、転倒の危険



濡れた床で、転倒の危険



床を濡れたままにしない



濡れた床をすぐに拭き取る



2-6

耐滑性に優れた長靴を履く。



本社は、該当する店舗に、
たいかつせい
耐滑性に優れた靴又は長靴を
支給する。

② 切傷の危険の見える化の例

2-7



包丁で、切傷の危険

2-8



シンクで、切傷の危険

2-9



食用缶で、切傷の危険

2-10



食器で、切傷の危険

③ 火傷の危険の見える化の例

2-11



熱い鍋で、火傷の危険

2-12



揚げ物の油で、火傷の危険

2-13



同僚とぶつかって、火傷の危険

2-14



濡れた床でバランスを崩して、
火傷の危険

④ 腰痛の危険の見える化の例

2-15



腰痛の危険

2-16



荷物を体から離して持つと、
腰痛の危険

2-17



荷物をできるだけ
体に近づける

3

作業手順と安全衛生が一体となった「危険の見える化」の例

2-18



- 本社・本部は、作業手順に、安全な作業方法や危険個所の見える化した写真又はイラストを挿入し、作業と安全が一体となった見える化した作業マニュアルを作成する。

4

動画による「危険の見える化」の例

- 本社・本部は、職場の危険箇所を動画にして、該当する店舗に周知する。

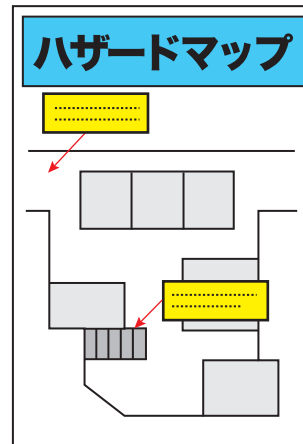
2-19



5

ハザードマップ作成による見える化の例

- 本社・本部は、職場の危険の見える化したハザードマップを作成し、各店舗に周知する。



2-20



6

本社(又はエリア担当)は、定期的に各店舗を巡回し、指導する。

2-21



- 本社（又はエリア担当）は、定期的に各店舗を巡回し、指導する。

